

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

広報 ABU あぶ

1

Jan. 2024



1/13 阿武町消防出初式 新入団員の宣誓



発行 ● 阿武町役場
編集 ● 阿武町役場まちづくり推進課
TEL ● 08388-2-3111
URL ● <http://www.town.abu.lg.jp>
印刷 ● 松陰堂有限会社

No. 631
令和6年1月19日

令和6年 新年のご挨拶

ご挨拶に先立ち、1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」で犠牲となった方々に心から哀悼の意を表しますと共に、いまなお避難生活を送られている被災された全ての方々にお見舞い申し上げます、一日も早い復興をお祈りいたします。

改めて、あけましておめでとございませう。

長引いた新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、阿武町では、昨年秋季の各地区のお祭りも、ほぼフルスペックで開催され、町内外から多くのお客様をお迎えし、笑顔が広がる開催となったところです。

そのような中、令和3年9月に福賀地区で始まった「デマンド型交通」も、昨年4月から奈古・宇田郷地区でも運行を開始したところですが、本年も、さらなる利便性の向上に努めて参ります。

まずもって、この度の石川県能登地方を震源とする地震によりお亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申し上げ、被災されたみなさまに心からお見舞い申し上げますと共に、被災者の救済と被災地支援のために尽力されている方々に深く敬意を表し、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

それでは、年頭にあたり、阿武町議会を代表し、新年のご挨拶を申し上げます。

みなさまには、平素より、阿武町議会に對しまして、温かいご指導とご鞭撻を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、イスラエル・パレスチナ問題や、いまだに続くロシアによるウクライナ侵攻、トルコ・シリアでの大地震をはじめとする世界各地での災害など、世界情勢は、極めて不安定なものであります。

子育て支援の強化・充実のため、高校生までの医療費の無償化、保育料の完全無償化、小中学校の給食の無償化の「子育て支援3点セット」を実施していますが、今後は、在宅育児の支援にも注力して参ります。

木与に造成予定のミニ工業団地「A B U ファクトリーパーク」については、国の山陰道のトンネル残土を活用して造成費の節減を図りながら、早期の完成をめざします。

また、5年前に売り出した29区画の「柳橋分譲宅地」も残り3区画となり、新たな分譲宅地の開発も急がなければなりません。

「道の駅阿武町」は、昨年、「登録30周年記念式典を開催し、記念碑の除幕をもって」「国道の駅の発祥の地」であると高らかに宣言しましたが、さらに、道の駅を拠点とした体験型観光や、地域内経済循環を図ります。

日本国内においても、各地で記録的な大雨などが相次ぎ、甚大な被害をもたらしたほか、気象庁により、昨年の全国の平均気温は、明治31年の統計開始以降で最も高く、地球温暖化の影響と思われる異常気象は、年々、深刻さを増していると感じています。

災害は、いつ、どこで、どのように発生するか全く予想が付きません。

引き続き、あらゆる災害を想定した防災体制・防災対策を講じ、災害に強いまちづくりを構築する必要があると思っております。消防団や役場のみならず、町民一人ひとりが、十分に現状を認識し、しっかりと、いざという時の備えをしておいていただきたいと思っております。

さて、昨年の阿武町を振り返ってみますと、町内3地区で「デマンド型交通」がスタートし、交通の便が各段に良くなりました。

町の宝の「無角和種」については、「無角といえど阿武町」「阿武町と言えど無角」という認識が全国に広がるように、全力でブランディングに取り組みます。

喫緊の課題である「地域医療の持続的な提供体制の構築」については、県や関係機関と、しっかりと連携し、スピード感をもって取り組んで参ります。

こうした中、阿武町の出生者数ですが、7年ぶりの二桁となった令和4年度の12人を超え、令和5年度は、この3月末で、2年連続二桁の15人となる見込みです。

これは、他が追従できない、阿武町独自の数々の少子化・子育て支援対策や、移住・定住対策が一定程度の成果を上げた結果だと思っております。今後、しっかりと取り組みを続けて参ります。

そして、高校生までの医療費の無償化と保育園の完全無償化に続いて小中学校の給食費の無償化がされて「子育て支援3点セット」が確立されたこと、道の駅阿武町が登録30周年を迎えて「国道の駅の発祥の地」であることを改めてアピールしたこと、さらには、阿武町消防団奈古第1分団が山口県消防操法大会で21年ぶりの優勝をしたことなど、明るいニュースが飛び交い、非常に印象深い一年であったと思っております。

いま、阿武町では少子高齢化・人口減少など問題は山積していますが、議決権を持つ議会として、執行権を持つ執行部と適度な緊張感を保ちつつ、公正で円滑な議会運営に努め、議会の活性化にも取り組みながら、行政のチェック機能として町民のみなさまの負託に応えられるよう、努めて参る所存です。

これからも、安心して暮らしていただけると共に、阿武町が「稼げる町」になるよう、産業振興、後継者対策、事業承継などを通して、一層の充実を図ります。

本年も「打てば響く！町民一人ひとりに寄り添うまちづくり」を合言葉に、魅力ある諸施策を展開して参りますので、ご支援・協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます、年頭のご挨拶といたします。



阿武町長
花田 憲彦

議員一人ひとりが責任を持ち、夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」に「選ばれる町 阿武町」の創出をめざし、全力で取り組んで参ります。

結びに、本年も、阿武町議会に對しまして、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げますと共に、みなさまにとつて、今年一年が、健康で明るい幸せな年であり、心よりお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。



阿武町議会 議長
若原 憲二

令和6年 阿武町消防出初式

1月13日、ふるさとを守る決意を新たに、消防団員が一堂に集う「出初式」が執り行われました。

植田 寿美 団長は、「引き続き、団員の確保に努め、組織の強化を図る」とした上で、「住民の安全・安心を守る地域防災の要として、いっしょで発生するかわからない有事に備え、日頃から器具の点検や水利の把握に努めるとともに、機関操作などの訓練に励んでほしい」と訓示を述べ、団員たちを激励しました。

去年、町内では2件の火災が発生しましたが、消防団の迅速な対応や地域住民との連携などにより、大きな被害に至る前に消し止められました。

阿武町消防出初式

「令和6年能登半島地震」を受け、犠牲者に捧げられた1分間の黙祷



団長訓示



新入団員宣誓



「優良分団」は奈古第1分団
県消防操法大会の優勝旗を携えて行進



県消防協会長表彰



分列行進



一斉放水

表彰者一覧

敬称略

山口県消防協会長表彰

【功績章】(1名)

市原 旭(福賀分団長)

【勳章章】

◆40年勳章(3名)

水津和弘(宇田郷分団)

惠美奈智和(宇田郷分団)

高村素明(福賀分団)

◆30年勳章(3名)

堀 和也(宇田郷分団長)

小野進二(奈古第2分団)

高村泰司(福賀分団)

◆20年勳章(1名)

末舛安子(本部)

◆10年勳章(5名)

小野友輔(奈古第2分団)

中野哲教(奈古第3分団)

斉藤伸吾(奈古第3分団)

蟹谷隆二(福賀分団)

波田野祐太(宇田郷分団)

【退団感謝状】(3名)

吉屋貴司(元奈古第2分団)

石川英路(元福賀分団)

大谷 繁(元奈古第2分団)

阿武町長表彰

【優良分団表彰】

奈古第1分団

【功績章】(2名)

野原恵一(福賀分団)

蟹谷隆二(福賀分団)

【退団感謝状】(5名)

吉屋貴司(元奈古第2分団)

石川英路(元福賀分団)

大谷 繁(元奈古第2分団)

空閑圭亮(元奈古第2分団)

釜野敬三(元奈古第3分団)

阿武町消防団長表彰

【精勤章】(8名)

白松利恵(本部)

田川佳美(本部)

林 正大(奈古第1分団)

末武宏之(奈古第1分団)

梅地諭史(奈古第2分団)

藤田圭亮(福賀分団)

市原晃紀(福賀分団)

平澤郁裕(宇田郷分団)

新入団員

令和5年1月以降入団順・敬称略

中川遼平(奈古第2分団)

岡田健太(福賀分団)

山縣 智(福賀分団)

伊藤 功(奈古第1分団)

松原大介(奈古第2分団)

弘地哲太(奈古第2分団)

小田 圭太(宇田郷分団)

木原優也(福賀分団)

総団員数
125名

本 部: 13名
奈古第1: 22名
奈古第2: 28名
奈古第3: 14名
福 賀: 28名
宇 田 郷: 20名

地震被災者への無償住宅支援

阿武町では、令和6年能登半島地震で被災された方に町営住宅5戸を無償で1年間お貸しする用意があります。

町民のみならず、ご親戚、ご友人など身近な方で被災されて住まいにお困りの方がいらっしゃいましたら、役場までご相談ください。

阿武町役場 土木建築課 ☎08388-2-3112

能登半島地震 義援金の募集

阿武町と阿武町共同募金委員会では、被災された方々の支援を目的とした義援金を募集しています。

みなさまのあたたかいご支援を、よろしくお願いいたします。

受付: 役場本庁・各支所・町民センター、道の駅、社会福祉協議会

※口座振込を希望される場合は別途、お問い合わせください。

阿武町社会福祉協議会 ☎2-2615

一般会計補正予算
1億7,442万8千円 増額



文化ホール空調関係改修工事……1億4,113万円

令和5年 第4回 阿武町議会 定例会

会期:令和5年12月7~14日

議案16件、発議3件、選挙2件、報告1件、全員協議会報告1件を全会一致で可決・承認し、請願1件を不採択(賛成1:反対6)としました。

選挙・選任

◆正・副議長の選挙

正・副議長の選挙に係る発議が提出され、指名推薦により、末若憲一議長・市原旭副議長が再任されました。

◆議会運営委員の選任

議会運営委員会委員選任に係る発議が提出され、協議・互選によって、次の通り選任されました。

- 委員長:池田倫拓議員
- 副委員長:白松靖之議員
- 委員:米津高明議員
- 委員:松田稷議員

議案審議

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国の人事院勧告に伴い、職員の給料表や期末手当の支給割合などを改定します。

◆議員報酬等に関する条例の一部改正
国の人事院勧告に伴い、職員の給料表や期末手当の支給割合などを改定します。

◆会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
国の人事院勧告に伴い、会計年度任用職員の給料表と期末手当の支給割合を改定します。

◆国民健康保険税条例の一部改正
法改正に伴う条例の一部改正で、出産被保険者の産前産後期間に係る所得割・被保険者均等割の減額と、届出規定の整備です。

◆指定管理者の指定について

「いらお苑」の指定管理者に阿武福祉会を再指定します。

◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
設備及び運営等の

◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
設備及び運営に関する

◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
国の制度改正に伴う条例の一部改正です。

◆簡易水道事業の設置等に関する条例
設置等に関する

◆集落排水事業の設置等に関する条例
設置等に関する

◆今回の主な補正内容
一般会計に1億7442万8千円を追加し、総額を36億3024万2千円とします。

◆議会費:45万9千円
人件費の増額です。

◆総務費:74万9千円
「一般管理費」は人件費の増額です。

◆情報政策費は住基ネットシステムのバージョンアップなどに伴う委託料、町ホームページの不具合に対応する

委託料などの増額です。

◆企画総務費は人件費の増額などです。

◆企画振興費は「ゆめはな開花プロジェクト推進事業」の交流イベント経費補助金の増額などです。

◆「税務総務費」は人件費の増額です。

◆「賦課徴収費」は森林環境税通知準備、登記に係るオンライン情報サービス利用料などの増額です。

◆「戸籍住民基本台帳費」は人件費の増額のほか、戸籍のフリガナ対応に係る改修業務の増額などです。

◆「指定統計調査費」は漁業センサスに係る交付決定および実績による減額です。

◆民生費:4837万3千円
「社会福祉総務費」は人件費の増額のほか、重度心身障害者医療・乳幼児医療の実績見込みに伴う増額、国民健康保険事業(事業勘定)特別会計の繰出金の減額です。

◆「老人福祉費」は日帰り人間ドックの償還払いに係る増額です。

◆「国民年金事務費」は複写機使用料、事務費交付金の返還に伴う増額です。

◆「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費」および「事務費」は住民税非課税世帯と家計急変世帯に7万円の追加給付を行うための増額です。

◆「児童福祉総務費」は人件費の増額のほか、出生・転入による支給対象児童の増加に伴う増額です。

◆「保育所運営費」は園児送迎バスの「チャイルドシート」や「置き去り防止装置」の購入に伴う増額です。

◆「衛生費」188万9千円
「保健衛生総務費」は人件費の増額です。

◆「母子健康センター費」は講座室の塗装修繕料、前庭花壇撤去工事の増額です。

◆「診療所費」は国民健康保険事業特別会計(直診勘定)の人件費増額に係る繰出金の増額です。

◆「保健事業費」は乳児数・妊婦届出数の増加に伴う健診委託料の増額です。

◆「子育て世代包括支援センター費」は産前産後サポート事業の実績見込みによる増額です。

◆「農林水産業費」:3706万円減
「農業政策費」は人件費の増額のほか、うもれ木の郷が令和6年度から計画する「農業水路等長寿命命化・防災減災事業」に係る補助金の増額です。

◆「畜産業費」は牛のブランド化を図る「無角和種振興公社」への補助金の増額です。

◆「林業政策費」は人件費の増額のほか、地域おこし協力隊卒業生への起業支援補助金の増額です。

◆「漁業集落環境整備事業費」は漁業集落排水事業特別会計の奈古漁業集落排水施設緊急業務に係る操出金の増額です。

◆「漁港建設費」は海岸保全施設整備事業の奈古漁港海岸の測量設計業務および阿武地区漁港機能保全工事の事業費変更による減額です。

◆「商工費」:51万3千円
「商工政策費」は人件費の増額などです。

◆「土木費」:349万円
「土木総務費」は人件費の増額のほか、水道技術管理者資格取得講習会の旅費に係る増額です。

◆「住宅管理費」は住宅退去後の修繕工事に係る増額です。

◆「消防費」:320万円
消火栓や防火水槽の看板などの修繕・全国消防操法大会出場のための可搬消防ポンプ購入に伴う増額です。

◆「教育費」:1億4373万4千円
「事務局費」は人件費の増額などです。

◆「学校管理費」は来年度からの統合型校務支援システム運用のための委託料の増額です。

◆「社会教育総務費」は人件費の増額です。

◆「町民センター費」は文化ホールの空調設備の老朽化に伴う改修工事設計監理業務の増額です。

◆「保健体育総務費」は町民グラウンドの夜間照明盤と

安定器更新、宇田ふれあいグラウンドの倉庫引き戸改修に係る増額です。

●諸支出金：238万1千円増

ABUフアクトリーパーク造成地に係る水質検査手数料、造成地の評価額を検討する鑑定評価業務委託料、農業用水源移設工事費の増額です。

4月の特別会計補正予算

◆国民健康保険事業(事業勘定) 特別会計補正予算(第2回)

1138万円を追加し、総額を5億6332万8千円とするもので、人件費の増額のほか、療養給付費の増額、高額療養費の実績見込みによる増額です。

◆国民健康保険事業(直診勘定) 特別会計補正予算(第1回)

39万9千円を追加し、総額を5326万4千円とするもので、人件費の増額のほか、会計年度任用職員の費用弁償の実績見込みに伴う増額です。

◆介護保険事業特別会計 補正予算(第2回)

5万2千円を追加し、総額を6億5492万4千円とするもので、人件費の増額などです。

◆漁業集落排水事業特別会計 補正予算(第2回)

113万円を追加し、総額を9196万円とするもので、奈古漁業集落排水施設の濃縮汚泥処理および汚泥貯留槽清掃業務に係る緊急業務委託の増額のほか、消費税

納付金の中間納付見込みに伴う増額です。

請願

◆阿武町有林野条例 改正についての請願

〔仮称〕阿武風力発電事業に反対の立場から、町有林の農地目的以外の貸付を制限する「阿武町有林野条例」を改正しないように、また、この件に関して調査特別委員会を設置するように求める請願が提出されました。

行財政改革等特別委員会への付託・審議を経て、本会議で採決が行われ、「不採択」となりました。

(詳細は「議会だより」に掲載)

全員協議会報告

◆契約の締結について

- リサイクルセンター内 圧縮梱包機購入 [673万2千円(サンモア㈱)]
- みどり保育園本園改修工事 [3355万円(阿武建設㈱)]
- のうそんセンター駐車場 アスファルト舗装改修工事 [539万円(有吉岡土建)]
- 単県農山漁村整備事業 F P 魚礁及び間伐材魚礁沈設工事 [660万円(黒瀬建設㈱)]
- 令和5年炎補災河第622号 普通河川開削山河川災害復旧工事 [658万6千800円(阿武建設㈱)]
- 町道韮山十王堂線舗装工事 [96万8千700円(阿武建設㈱)]
- 町道草刈努力軽減対策工事(補償) [582万4千500円(有吉岡土建)]
- 旧奈古林産工場家屋等解体工事 [616万円(有吉岡土建)]

令和5年度 阿武町 物価高騰対応 重点支援給付金

エネルギー・食料品などの物価高騰により、家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに、1世帯あたり7万円の現金を給付します。

支給対象

1. 住民税非課税世帯

令和5年12月1日に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

2. 家計急変世帯 ※要申請

令和5年1月～12月の間に家計が急変し、1.の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

1. 2. いずれも、住民税均等割が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯を除きます。

支給額

1世帯あたり7万円(1回のみ)

支給手続き

●「支給のご案内」が届いた世帯

記載されている口座番号に振り込みを希望される場合は、手続きの必要はありません。(2月29日 振込予定) 口座の変更・支給の辞退をされる方は2月2日までに健康福祉課までご連絡ください。必要書類をお送りします。

●「確認書」が届いた世帯

記載事項の確認・記入の上、返送してください。返送期限は3月4日です。

●家計急変世帯

申請が必要です。健康福祉課までご連絡ください。申請期限は3月4日です。

「支給のご案内」・「確認書」の発送は1月23日を予定しています。 健康福祉課 ☎2-3115

年金のたより

令和6年分 公的年金

「扶養親族等申告書」について

公的年金の源泉徴収の対象となる方へ、令和6年分の「扶養親族等申告書」を、去年9月から順次、お送りしています。

「申告書」は、令和6年2月以降お支払いする年金から源泉徴収される所得税について、配偶者控除などの各種控除を受ける際に必要な書類です。

ご確認の上、該当する方は、記載されている期限内の提出をお願いします。(源泉徴収の対象とならない方は「申告書」を提出していただく必要はありません)

各種控除に必要です!

「扶養親族等申告書」お問い合わせダイヤル

記入方法がご不明の方は、右の電話番号またはお「年金事務所」にご相談ください。(役場では対応できませんので、ご注意ください)

☎0570-081-240

050で始まる電話からは：☎03-6837-9932

秋年金事務所 ☎0838-24-2158 戸籍税務課 ☎2-0500

一般質問 第4回定例会 12月7日



白松 やすゆき 議員

Q Uターン奨励金の年齢・就業の要件を撤廃しては

A Uターン者への期待は高いが「誰でも対象」には議論の余地

固定住奨励金の支給要件として、Uターン奨励金は「定住の意思のある方がUターンされた場合」となっている一方、Uターン奨励金では「定住の意思のある年齢が65歳未満の方が、就業のためにUターンされた場合」となっている。Uターン者には生活の基盤となる家や土地、地元への親しみが有り、人間関係がスムーズにいくことが期待される。また、地域に古くからある文化・慣習への理解がすでにあり、町外出身のUターン者と違い、親の介護などで町を離れることも少ない。ごく一部の話ではあるが、移住してこられた方と地元

住民の方との間でトラブルが起こってしまったたり、親の介護などで町外の実家に帰ってしまったりする事例もあるし、地元の方からは「移住してきたばかりで地域の慣習に馴染みがない方に、集金や募金をお願いするのは心苦しい」といった声も聞いている。多くの住民のみなさんの移住者への切実な願いは、農業への従事、草刈りや水路掃除、お宮・お寺の祭事への参加、自治会・消防団・婦人会などへの加入、地元への祭りへの協力などである。Uターン奨励金の支給の年齢制限と就業要件を撤廃して、Uターン者の移住を一層促進するべきでは。

町長 今年度から、Uターン奨励金の年齢制限を「50歳以下」から「65歳未満」に引き上げるなど、要件を大きく緩和した。近年、地域維持のために、住民からUターン者への期待が高いといった認識は同感である。ただ、Uターンの場合は親の介護や、定年後の田舎暮らしなど、さまざまなケースがあるため、「年齢制限や就業要件を撤廃し、阿武町に帰ってくれば、誰でもあつても奨励金の対象に」とすることについては議論の余地があり、今後の検討課題としたい。



かみむら もな 上村 萌那 議員

Q 町の子育て支援について

A 「若年女性人口」を引き込むべく国の動向を見極め引き続き独自支援を

若い世帯の転入件数や出生数の増加など、阿武町の先進的な子育て支援の成果が目に見え始めてきた。さらなる支援としては、「在宅育児支援」「高等教育の支援」なども考えられるが、今後の子育て支援について、どのように考えているのか。

下宿補助金制度などで引き続き、子育て世帯を支援しながら、国の掲げる「異次元の少子化対策」の動向を見極めつつ、阿武町独自の、心に刺さる支援策を打ち出したい。20歳から39歳までの女性の人口、いわゆる「若年女性人口」を、いかに地域に留め、引き込むかが、人口問題の鍵であると言われていた。一度、阿武町を出た若者が結婚や出産を機に、阿武町に帰ってきたいと思える環境づくりに尽力したい。

Q 教育環境の充実について

A 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を図る

令和5年度全国学力学習状況調査の結果を踏まえた小・中学校の課題と、今後の取り組み。各教科の結果を分析したところ、各学年の全ての教科において「根拠を示しながら自分の考えを文章で表す問題」での正答率が低く、無回答の割合が、他の問題に比べ、かなり高かった。阿武町の児童生徒は、論理的思考力、表現力に課題があり、このことは以前

からも課題として認識していたが、解決に向けた取り組みを強化する必要がある。各教科の授業はもとより、教育活動全般を通して、自他の意見を交換する場面や、考えを発表し合う場面を多く設けることで、主体的に考えて伝え合う活動を活発化する。一人ひとりの子どもに応じた支援について、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立させる新たな教育の可能性は、現在、複数教員での授業や、学習支援員を配置した授業を多く取り入れ、「指導の個別化」が図られるように努めている。また、「個別最適な学び」の実現には、従来の教師を中心とした一斉授業からの脱却が重要と考えており、全国でも習熟度別学習や自由進度学習などが進んでいるが、阿武町においても実践できるように取り組む。こうした「個別最適な学び」の中で、子どもたちが協力して、課題解決や意見交換をしつつ学びを深める「協働的な学び」を推進する。これを支えるのはデジタル技術の活用であり、支援員の配置も検討しながら、一層タブレット端末の有効活用を図っていく。



いちほら あきら 市原 旭 議員

Q なぜいま無角和牛の再振興を図るのか

A 「阿武町無角」のブランドイメージを日本中に浸透させる

地域おこし協力隊の着任後、これまでになく振興策を実行しているが、その成果と、無角和種振興公社「理事長としての想いは、町長 担当職員だった時代から現在の理事長になるまで、足かけ38年、無角和種に関わってきた。あるときは左官作業やトラック作業も行うなど、さまざまな苦労を経験した。現在、若い職員が地域内循環にこだわって、うもれ木豆腐の「おから」、阿武の鶴酒造の「酒粕」などの新たな餌の実証実験に取り組んでおり、そういった努力もあり取引単価が上昇している。町長 今後、飼育の規模拡大ができれば、新たな雇用創出も期待できる。現状の公社施設は年代物であり、従業員の休憩所などの職場環境の改善を求める。

町長 現状では無角和種の知名度は低い。

地方創生事業を活用した無角和種のプロジェクトに着手し、赤身肉の風味と旨味を周知した。

また、赤身肉の無角に最適な食べ方を追求し、教示いただいたシェフ 渡邊雅之氏と出会い、「先輩方が心血を注いで取り組んできた『無角』をなんとかしたい。本物の循環型で育てたい」と夢を熱く語ったことで、氏の強い賛同を得られ、今回、無角和種振興アドバイザーに就任していただいた。

今後、無角の赤身肉独自の格付けや、赤身肉の新たなブランドが築けるのではと期待している。

環境が整い、増頭が可能になれば、従業員増員や、町内に無角和牛専門レストランを誘致するなど、「無角」を核とした魅力創出、地域全体の雇用拡大につながることを考えている。

なお、現行施設の経年劣化については、特に若い女性従業員に対して配慮が足りず、申し訳なく思うとともに、担当課に施設の改修を指示した。

問 SDGsの流れを受け、「みどりの食料システム戦略」の動きがある。輸入に依存しない堆肥

など、循環型農業への流れが来るのではないかと。プロジェクトの今後の展望を問う。

町長 阿武町がめざしている「地域内循環」構想に沿った、飼養管理体制を確立し、「無角和種」の健康な状態をアピールし、「無角和牛肉」としての新たな格付けとブランド化への取り組みを強化することで、阿武町のブランディングを推し進める。

Q あぶPAYの普及と今後について

A 時代とともに道具は変わり道具が変われば暮らしも変化する

問 先般の商品券事業で「紙商品券」とデジタル商品券に不公平感がある。スマホを持たない人もいるため、公共サービスは公平であるべき」との指摘もあった。

「あぶPAY」普及のためののプラス付与とは言え、家計支援の商品券とは、分けて考えるべきだったのでは。

町長 説明や配慮が不足していたことは反省するが、固定電話が携帯電話に換わったように、キャッシュレス化は避けて通れない時代の流れだと考えている。

デジタル化により、商品券の印刷代、封入作業、送料、換金手数料などのコストを軽減できたこともあり、紙の商品券に対して500円分のポイントを上乗せした。全ての方への一方的な押し付けをするつもりはないが、時代に合わせて、きめ細かなサポートを行いつつ、推進していく。

なお、デジタル商品券の選択率は、当初予想の10%を上回る16%という結果であり、特にトラブルもなく、普及促進に一定の成果があった。

地域通貨事業の重要性については、引き続き、理解を得られるように努める。



にしむら ようこ 議員

Q 行事などの見直しについて

A 現状や需要を把握しチェンジ・チャレンジの精神で対応する

問 去る11月3日「宇田郷ふれあい祭り」を実施したが、4自治会・寿齢会・婦人会、各役員の話し合いの下、9月上旬に急遽開催を決定した。

開催日には、久しぶりの出会いや喜び、多くの笑顔をみることができ、まさに「交流の場」であった。

しかし、宇田郷地区では近年、「宇田ふれあいクラブ」と「宇田郷ボランティアつくし会」が後継者不足で解散となっており、毎年、恒例だった「宇田郷ふれあい運動会」も中止している。

阿武町は「人が集まるまちづくり」の実現に向けて、交流促進を図っているが、行事の継続の必要性と内容の変更などを各課で検討する時期なのでは。

町長 それぞれ昭和の頃から続けられてきたイベントだが、各地区の祭りなどが始められた当初は、町の人口も、現在の2倍の6千人前後であった。

町が最近、行事の見直しをした例として、教育委員会では、これまで「ラジオ体操講座」「ニュースポーツ教室」「阿武町グラウンドゴルフ大会」として別々に開催していたスポーツ行事を統合し、新たに「ABUSポーツフェスタ」として同時に開催。「力くらべ綱引き大会」「町民運動会」はスポーツ推進委員や自治会の要望や意見を踏まえて中止している。

健康福祉課でも「福祉スポーツ大会」と「敬老の日

大会」を統合して「あぶ健康いきいきフェスタ」を開催している。

各種行事やイベントは、地域の連帯感や交流を生み、町の元気を発信するために重要であり、まちづくり推進のために必要ではあるが、本当に住民のために必要かどうか考慮しながら、廃止すべき行事は、思い切って廃止する選択もある。

一方で、気に掛かるのが、伝統行事の継承や存続であり、人口減少で大きな岐路に立たされている。知恵を出しながら、存続のための工夫がなされることを願う。



まつた みつあき 議員

Q 道の駅混雑時のレジ待ち時間について

A 改善に取り組みよう求めたい

問 開店直後は、レジ前での清算待ちの行列が長い。

レジの形態をスーパーのような通り抜けるタイプにしたり、すべての生産者にバーコードの導入を促して清算時間の短縮を図ったり

と、DXによるデジタル化でレジ待ちの混雑解消を実現できないか。

町長 町は「道の駅阿武町」の設置者であるが、実際の運営は指定管理者制度で「㈱あぶクリエイション」に委託しているところである。

昨年度、直売所の大規模改修の際に、レジ周りの改善についても、道の駅の支配人や従業員、役場担当職員が建築士を交えて協議したが、直売所正面に風除室のある玄関があり、縦の奥行きが短く、横に細長い建物形状のため、やむなく断念した。

また、レジ業務の効率化については、小売や流通業界において商品管理のためのバーコードは必須であり、精算業務の効率化のほか、食品表示法に従って、食品の情報消費者に正しく提供することにもなる。

現状では、全ての出荷者がバーコードを導入しているわけではなく、開店時間の朝10時に間に合わせようとすると、作業時間の確保が難しいなどの問題もある。

全商品のバーコード化による、1件1件、数秒ずつの時間短縮の積上げは、決して小さくはないと考える。加えて、いつ、どこか、どの商品が、どう売れたのかというデータの蓄積によって、

効果的なマーケティング分析も可能となる。

他にもコロナ対策によるキャッシュレス化も多少の時間短縮につながるし、自動釣り銭機の導入なども有効かもしれない。

今後、さまざまな分野でDX化などの技術革新が進み、例えば、バーコードに市況や天気などと連動した閑散期対策、天候不順時の来店プッシュなど、こうした技術を積極的に取り込み、他の道の駅の運用も参考にしながら、積極的に改善に取り組みよう、しっかりと意見を申し送りたい。



よねつ たかあき 米津 高明 議員

Q 風力発電事業者への「町有林の「貸貸証明書」について

A 貸付の義務は生じず環境・健康対策などを見極める検討の余地を示すもの

問 町長は、令和2年10月13日付で「日立サステナブルエナジー社（現・HSE社）に「貸貸証明書」を発行しており、これは、町有林4筆、

計120万1千606㎡について、「問題がなければ貸す用意がある」とするものである。しかし、この「貸貸証明書」の発行は、「町有林野条例」に基づいているのか。

この条例は、町が所有する林野の全てを対象だと解釈できるが、貸付する条件については、第21条に「開墾し、耕地を造成しようとするときに限り……」とある。

つまり、構造物を建てて営業運転する風力発電事業用地としての貸付は、条例に適用しないのではないかと。

令和3年9月には「阿武風力発電所建設を考える会」など3団体が同様の質問をしており、対する町長は「町有林野条例は、制定当時西台山林を農地開発するための条例であり、新たに公益性のある利用目的が発生した場合には、議会の議決を経て、その都度、改正されると判断している」というものだった。

このように回答していること自体が、「貸貸証明書」が条例に基づいていないことの裏付けではないか。

風力発電事業者に「貸貸証明書」を発行したことの根拠について、町長の答弁を求める。

町長 「貸貸証明書」の根拠は「町有林野条例」ではない。

「貸貸証明書」には、「土地について、依頼人に対して貸貸する用意がある」との文言があるが、これは、貸付の義務を負うものではないことも明記されている。

町の立場は、あくまでも、「環境や住民の健康に被害がないこと、自然災害を誘発しないための対策が適切に講じられることなどが確認できた場合に限り、町有林貸付の手続きを始める」というものである。

ここで言う「手続き」には「町有林野条例」の改正案を議会に諮ることも含まれ、議決によって条例改正がなされた後には、町有林貸付の可否についても議会の判断を仰ぐことになる。

当然、環境や健康被害などに講じる対策が十分でない」と判断した場合は、これらの「手続き」は行わず、町有林の貸付も行わない。

指摘の通り、風力発電事業は「町有林野条例」第21条の「開墾」や「耕地の造成」には当てはまらないが、65年前の条例制定時には想定されていなかった利用形態であるため、しっかりと中身を吟味した上で判断し、妥当性があれば条例改正についても検討することは当然である。

Q 国保税について

A 国の制度に基づく軽減を図っているが阿武町だけが均等割を廃止する考えは無い

問 国保税（国民健康保険税）には、他の社会保険にはない人数に応じた一律課税の「均等割」があり、不公平なものだと考えるが、将来的に廃止するべきではないか。

阿武町の国保税は県内の他市町と比べると低い水準だが、さらに阿武町の独自色を出すために、国保税の負担軽減を図るべきではないか。

町長 国の制度に基づいて、世帯別平等割、被保険者均等割に対して、7割・5割・2割軽減、未就学児の均等割半額化などを実施している。近い将来、国保税率の県下一体化も考えられる中、町単独で均等割を廃止することは考えていない。

行財政改革等特別委員会
12月8日開催



まつだ みのり 松田 稯 委員長

簡易水道・集落排水の設置等に関する条例

問 この条例の制定理由は、**土木建築課長** 令和6年4月から、町の水道事業を、単式簿記の「特別会計」から、複式簿記の「公営企業会計」に移行するために、新たに条例を制定するものである。

令和5年度一般会計補正予算第4回

問 情報セキュリティ対策費について、阿武町のホームページが、Google Chrome など一部のウェブブラウザでセキュリティ仕様の変更によって閲覧できなくなった事象の解消のため、追加計上しているが、町民への周知は、**副町長** 町単独ではなく、県と各市町が共同構築したセキュリティシステムの設定変更が必要で、約2ヶ月の期間を要するため、積極的に周知を行っていく。

問 保育所運営費の備品購入費の内容は、**健康福祉課長** 来年度の福祉分園の休園に伴い、4月1日から園児を送迎する車両で使用する「チャイルドシート」2席と、車両に取り付ける「置き去り防止装置」を購入する。

問 林業政策費の地域おこし協力隊起業支援補助金の詳細は、**農林水産課長** 12月末で卒業する協力隊員が、卒業後も

自伐型林業を生業としていくために必要な資機材の経費を計上している。財源には特別地方交付税を充てる予定である。

問 可搬消防ポンプの購入理由は、**副町長** 奈古第1分団が全国消防操法大会に出場することもあり、新たにポンプを購入する。

現在、大会練習用に福賀分団の最新ポンプを借りている状態であり、福賀分団は、第1分団のポンプを積載車に乗せて対応している。

阿武町有林野条例改正についての請願

紹介議員 米津 高明 議員 **米津** 風力発電事業で町の貴重な山や、絶滅危惧種のアブサンショウウオの生息地を壊さないでほしい。

また、有識者を交えた現地調査の際には、山の斜面が崩れて通行困難な場所もあったが、工事が始まれば、さらに酷くなると懸念する。

山を守ることは海を守ることでもあり、自然を後世に残すためにも、現行の条例を改正しないほしい。

市原 町の自然環境や、安全な暮らしを守るために風力発電計画に反対する意見を前提とした請願だが、町

西村 私も、宇田郷地区の方から、風力発電に反対する声をいくつか聞いていますが、「いまはHSE社が、環境などへの影響や、その対策案をまとめている段階であるから、その内容を聞くまでは、賛成も反対もできない」と答えている。

だが、時代に応じた条例改正の余地は必要である。なお、新たな「調査特別委員会」設置を求める意見については、全8議席という阿武町議会の規模を鑑みて、既存の「行政改革等特別委員会」でも同等の審議を行うことができている。新設の必要性はないのでは。

が示している「自然環境や町民の健康が守られ、災害などへの対策が講じられており、妥当だと判断できた場合に限って計画案を許容する」とする姿勢は、請願者の意を汲むものではないか。それを踏まえた上で、「町有林野条例」は60年以上前に制定された古い条例であるため、時代錯誤な内容も多く、風力発電施設に限らず、町有林を活用した「自伐型林業」の研修施設や「体験型観光」のための施設さえも、現行の条例下では整備できないほどである。当然、慎重な検討は必要だが、時代に合った条例改正の余地は必要である。

上村 請願は、風力発電計画を巡る「町有林野条例」改正の是非を問うものだが、条例自体が古い内容であるため、いずれにしても、時代の変化に合わせるため改正の審議は必要である。

池田 「町有林野条例」に関しては、現状では、条例によって山が守られているのではなく、ただ放置されている状態であり、だからこそ崖崩れなども発生している。近年、林業も重機を用いる形態が主体となっており、人の手を全く入れないことが、必ずしも「山を守ること」につながるわけではない。条例改正については、その影響を見極めた上で判断するべきである。

白松 HSE社が、どのような住民説明会をするかは、まだわからないが、その出方を見て、町から何らかの判断が示されることになる。その上で、健康被害や自然破壊などが懸念されるようであれば、議会においても意見を戦わせる場が設けられるべきだが、いまはまだその時ではない。

事業者の説明を待つてからの審議でも遅くはないのではないかと。

採決 審議の後、採決を行った結果、賛成1人、反対5人で「阿武町有林野条例改正」についての請願は、「不採択とすべきもの」と決した。

米津 風力発電施設は約20年の設置期間が考えられ、他の事業者の話では、「廃業後に地上設備は再利用のために撤去するが、土台として地下に埋めたコンクリートは残す事例もある」とのことである。構造物が地下に残るということは、林野に戻らないということである。たしかに、町が得る税収は増えるのかもしれないが、同時に「負の遺産」も、何十年も残り続けるわけである。地球温暖化対策の一環とは言え、町有林を、公共利用に留まらない、一企業の利益につながる形で利用するのは、果たして適正なのか。

それを踏まえた上で、請願に求めるところの「風力発電の是非が決まるまで、条例を改正しないでほしい」という点については、町がすでに示している通り、「環境などへの影響がなく、対策などが妥当だと判断されて初めて、条例改正案を議会に諮る」ということであるため、請願に寄らずとも、請願者の意見に沿う形になるのではないかと。



現地踏査(12月8日)
木と防災道路

木と第1・第3トンネルの工事現場を視察し、担当者から進捗状況などについて説明を受けました。



阿武町議会のデジタル推進

議案説明書や予算書など、従来は紙に印刷していた資料について、今回の定例会からタブレット端末を正式導入し、デジタル運用に切り替えました。

令和6年度 **会計年度任用職員(パートタイム)募集** 総務課 ☎08388-2-3110

職種	主な業務	資格など	勤務場所	勤務時間	報酬(時給)	募集人数
① 一般事務補助員	窓口対応・事務処理など	普通免許	役場または福賀小学校	随時 8:30~17:15	996円	2人
② 児童クラブ支援員・補助員	児童クラブでの保育業務	支援員は各種教諭免許・保育士資格など	阿武・福賀児童クラブ	随時 8:30~17:15	支援員1,050円 補助員 996円	2人
③ 看護師	看護師業務・介護予防業務	看護師免許・普通免許	役場または福賀診療所	随時 8:30~17:15	1,050円	1人
④ 校内教育支援センター指導員	校内教育支援業務	各種教諭免許・保育士資格など・普通免許	阿武小学校	随時 8:30~17:15	1,110円	1人
⑤ 教員業務支援員	教員支援および校務支援業務	普通免許	町内小中学校	随時 8:30~17:15	996円	1人

原則、一般事務補助員は65歳までの方、その他職種は70歳未満の方が対象です。(令和6年4月1日時点)

- 選考方法は、いずれも書類・面接審査です。
- 「申込書」は役場本庁・両支所の窓口にあります。
- ※阿武町役場ウェブサイトからダウンロードすることもできます。



受付:令和6年2月13日(火)まで
「申込書」は 本人が総務課へ提出してください



西の一
高井 風太郎

尾無畑
廣石 滯香

下郷
水津 哉汰

土
兼原 藍莉

浜の二
小野 蒼太

東方
小野 絢

美里
大島 颯介

美里
石川 夏帆

- *北九州の専門学校でクリエイターをめざしています。世界発信が目標です。(風太郎)
- *学部で学生服を作る仕事をしています。入学シーズンに向け、日々、精進します。(滯香)
- *萩で会社員をしています。将来の夢は、世界旅行と、親孝行をすることです。(哉汰)
- *山口で学生をしています。将来は動物に関わる職業に就きたいです。(藍莉)
- *福岡の専門学校に在学中。内定先の会社で活躍できるようにがんばります。(千朋)
- *京都の大学で産業社会学を学んでいます。社会に必要とされる人になります。(愛貴)
- *東京藝術大学で声楽を学んでいます。音楽の仕事で世界制覇をめざします。(希衣)
- *島根の会社に、阿武町から通勤しています。一緒に阿武町を盛り上げましょう。(喜伽)

二十歳の晴れ姿

令和6年1月2日

「二十歳のつどい」に出席された16人の若者たちに
いまがんばっていること、これからめざしたいことなどについて
インタビューさせていただきました！

- *防府のマツダで働いています。人に頼られる大人をめざしてがんばります。(蒼太)
- *秋看護学校で勉強しています。看護師になって地域に貢献をしたいです。(絢)
- *製造業の仕事をしています。いろいろ挑戦しながら、恩返しをしたいです。(颯介)
- *山口大学で医者をめざして勉強中です。将来は地元で貢献したいです。(夏帆)
- *福岡の理学療法士の専門学校で学んでいます。国家試験をがんばります。(桃楽)
- *情報系の専門学校で勉強中。「応用情報技術者」の資格取得をめざします。(紫陽)
- *東京の大学で英語学を学んでいます。人の役に立てる人になりたいです。(三千伽)
- *北九州で働きながら、行政書士をめざして勉強中。将来は開業したいです。(龍希)



岡田橋
藤原 千朋

下郷
三浦 愛貴

野柳
福嶋 希衣

宇田浦
増田 喜伽

東方
小野 桃楽

宇田浦
白神 紫陽

市
小野 三千伽

東方
小池 龍希

二十歳のつどい



輝かしい門出を祝う阿武町の新年恒例の「二十歳のつどい」が、今年も開催され、阿武町出身の若者たちが大人として立派に成長した姿を見せてくれました。

今年は平成15年4月2日から16年4月1日の期間に生まれた22人が対象で、16人が出席しました。

晴れ着に身を包んで、年頭の抱負や、夢、いま取り組んでいることなどを一人ずつ発表し、未来への希望を感じさせる式典となりました。



式では「成長の記録」を上映。(YouTubeでも公開中) この他、式の様子やインタビュー動画も公開予定です。

代表謝辞 石川 夏帆さん

私は現在、山口大学医学部で勉強しています。将来は医者になって、山口県や阿武町のために貢献していきたいと思います。阿武町のみなさん、大変、お世話になりました。これからも、よろしくお願ひします。



二十歳の主張

私たちのために、このような盛大な式典を挙行していただき、心よりお礼申し上げます。式典のおかげで、懐かしい顔にたくさん会うことができました。

私は令和4年4月より阿武町を離れ、防府市の自動車工場に勤務しています。車の中に入り、さまざまな部品を組み付ける仕事をしており、常に低い姿勢をしなければならず、足腰が痛くなるのが、結構大変です。

就職のために阿武町を離れ、私を感じたことを、2つほど挙げたいと思います。

1つ目は、親元の阿武町を離れ、やはり大きな不安があったこと。母に頼っていた洗濯などの身の回りのことや、新しい人間関係を一から築いていかなければならないことなどへの不安でした。

改めて、阿武町での生活を思い返してみると、将来のことなど何も考えず生活していた小学生時代。みんなより学校に行った日が少なく、今思うと多くの人に心配をかけてしまった中学生時代。萩高校奈古分校では、いろいろなことに挑戦し、新しいことだらけでわくわくした生活を送れました。

楽しいことも、悩んだこともありました。阿武町でたくさんの人に支えられ、ここまで成長できたのではないかと思います。

この場を借りて、先生方、同級生のみんな、そして母に「ありがとう」を伝えたいと思います。

2つ目ですが、みなさんも存じのとおり、阿武町はお店などが充実しているとは言えません。

いま住んでいる防府市は、阿武町と比べると店も多く、いろいろなものがそろっています。

しかし、防府の街ではなぜか落ち着かず、休日には「阿武町に帰りたいなあ」という思いに駆られることがあります。

阿武町では、ボランティア活動などを通して、地域の方の温かさや優しさを、そして、力強さを体感できました。

私を感じた2つのことは、阿武町を離れたことよって、初めて感じることでできたことです。

阿武町で当たり前と思ったことは、他の場所では当たり前ではないことを痛感しました。

私は、いま居る場所で阿武町の良さや温かさを周りの人たちに発信していきたいと思っています。

そして、いつかは、私自身がそんな温かい人に成長できたら、と思います。



おの そうた 小野 蒼太 さん

町長コラム

打てば響く

しめ飾り

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。さて、正月といえば「しめ飾り」。

我が家は、道の駅で買っています。考えてみれば、しめ飾りを自前で作らなくなつてから何年が経つだろうか。

もう30年以上前、子どもが中学生の頃までだったような気がします。

数も、仏壇や神棚、お墓や位牌堂、母屋や納屋や車庫の出入り口、車のフロントや水道の蛇口まで、20個以上は作っていたと記憶しています。

当時は、毎年、御用納めの翌日(12月29日)に、半分二日酔い気味で、親から習ったとおり、近くの山(誰の山かは知らない)に入って「ウラジロ」を取って、家の裏の自宅のみかん畑で「ダイダイ」をもいで、近所で「ユズリハ」をもらって(昔は我が家でも米を作っていたので)コンバインのカッターにかけず取っておいだ「稲藁」で左縄を縛って、子どもたちと一緒にしめ飾りを作っていたことを思い出します。

昨年末も、公民館では、地域の方々と子どもたちが一緒になつて、恒例の「しめ飾りづくり」が行われたと聞いていますが、こうしたことが、きつと、子どもたちの「ふるさと愛」の醸成につながっていくのでしょうか。

今後ともぜひ、続けていってほしいと思います。



はなだ のりひこ 花田 憲彦 町長

にしむら のぶのり
西村 信教さんに 瑞宝双光章



奈古地区市にある「法積寺」の住職で、長年、保護司としての活動を続けられている西村 信教さんが、「瑞宝双光章」の叙勲を受けられました。
長年、町の教育行政に携わってきた西村さんは、法積寺の住職に就任した平成6年に法務大臣の委嘱を受け、およそ30年間にわたり、保護司を務められており、公平・誠実を信条に、明るい地域社会づくりのための活動に尽力されています。



平成6年12月に保護司を拝命して以来、多くの方々のご指導とご支援を賜りながら、今日まで続けてこられましたことに感謝いたしますと共に、この度の叙勲に際しましては、光栄に思うと同時に、たいへん恐縮をいたしております。
平成の市町村合併以降、阿武町は郡内唯一の町となり、その状況に合わせて活動をしてきました。近年は、過疎化や高齢化が進み、多くの問題が生じる中ではありますが、今後も、地域社会のために尽力していこうと思っています。

ヘルスマイト通信 No.50 奈古地区編

令和5年12月13日、奈古地区のヘルスマイト4人が萩高校奈古分校に出向き、3年生4人と一緒に調理を行い、交流しました。「**全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト**」の一環で行われた活動で、卒業を控えた高校3年生が、一人暮らしをするようになったときに役立つように、**簡単な朝食メニュー**を紹介しました。



ハイスクール・クッキング in 萩高校 奈古分校

メンバー：小野 フミエ・河野 五百子・河原 圭子・末益 隆



- ▽△▽△メニュー▽△▽△▽
- ・きのこソーセージの海苔ヨトースト
- ・白菜の中華風生姜スープ
- ・簡単サラダ

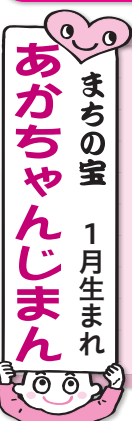


「**学生のための食生活実習ゼミ**」のテキストを使い、朝食の必要性や、適切な野菜・塩分の量、BMIの計算方法も指導。調理実習はマンツーマン形式で行い、調理台も1人1台ずつ使いました。コロナ世代で、団体実習がなかなかできなくなって久しい生徒たちですが、終始、笑顔で参加してくれました。最後に「**ヘルスサポート証**」を授与。お互いに抱き合って激励と感謝を繰り返し、**緊張→笑顔→感動の3時間**となりました。

取材：ヘルスマイト・末益 隆(西の二)

11/28 地域づくり研究集会

町内で活躍する女性団体の集い「**地域づくり研究集会**」が、ふれあいセンターで開かれ、「阿武町暮らし」をテーマに、福賀で農家民宿「**山平**」を営む田代 ゆか さんを講師に招いて、**移住後3年間の阿武町での生活**についてお話を聞きました。
北海道出身の田代さんは、令和2年に「地域おこし協力隊」として阿武町に移住し、大家さんと意気投合。卒業後も宇生賀で暮らしています。令和5年6月に民宿を開業し、**農業や神楽体験などを通じて「阿武町暮らしの魅力」**を発信しています。
田代さんの話を聞き、参加した方たちは「地域への溶け込み方によって、阿武町が住みやすいかどうかが変わる」「地元の当たり前は、移住者にとっての当たり前ではない。押し付けではなく伝え合い、互いに歩み寄って寄り添うことが大切」といった感想を話し合い、今後の地域づくりについての考えを深めていました。



おかむら りつと
岡村 律音 くん (東方)

令和5年1月12日生まれ パパ：僚太さん ママ：未莉さん

みなさん、はじめまして😊
マイブームはボールをやあ〜って投げることです🎯
いろいろなことに興味があるので、たくさん教えてください😊
その中で自分の進む道を考えたいと思います👍
なかよくしてください🎵



申告書の提出はe・Tax・郵送・窓口で！

所得税および復興特別所得税

確定申告の受付は2月16日～3月15日

確定申告を

しなければならない人※

次のような人は、確定申告をしなければなりません。

- ▼事業を営んでいる・不動産収入がある・土地や建物を売った人などで、令和5年中の所得金額の合計が基礎控除・配偶者控除・扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。
- ▼給与所得者で、給与の年収が2000万円を超える人。
- 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人。

2ヶ所以上から給与をもらっていて、源泉所得税の精算が済んでいない人。

▼年金生活者で、厚生年金や国民年金などの公的年金収入が400万円を超える人。

(公的年金収入が400万円以下でも、外国で支払われる外国の年金など、源泉徴収の対象とならない公的年金などの支給を受ける人も対象です) 公的年金以外の所得が20万円を超える人。

※この他にも対象となります場合があります。

令和5年分の確定申告はマイナンバーカードとe・Taxでさらに便利に

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、所得税、消費税および贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書などの作成・e・Taxによる送信ができます。また、自動計算されるので計算誤りがありません。

マイナンバー連携による申告書の自動入力対象が拡大

「マイナンバー連携」とは、所得税確定申告の手続きにおいて、マイナンバーを経由で控除証明書などのデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力する機能です。

令和5年分確定申告からは、給与所得の源泉徴収票・国民年金基金掛金・iDeCo・小規模企業共済掛金も対象となります。

税金が戻ってくる! 還付申告 受付中

次のいずれかに該当する人は、申告をすれば税金が戻ってくる場合があります。

- 火災や風水害、盗難などの被害を受けた人
- 病気や出産などで、多額の医療費を払った人
- 年末調整後に、子どもの誕生などで扶養親族に異動があった人
- 勤めを年の途中で辞めて、年末調整を受けていない人
- 国や地方公共団体などに寄付をした人
- マイホームを住宅ローンなどで取得した人

申告は1月から税務署で受け付けています。還付申告書に、源泉徴収票、関係書類を添付し、郵送などで早めに提出してください。

萩税務署 ☎0838-22-0900
戸籍税務課 ☎2-0500

スマホから 確定申告

スマホ×マイナンバーカードで確定申告

給与所得、雑所得や一時所得がある方など、多くの方がスマホ専用画面をご利用いただけます。



青色申告決算書や
収支内訳書も
スマホで作成できます!



キャッシュレス納付が便利です!

選べる
納付手段!

振替納税

ダイレクト納付

スマホ

インターネット
バンキングなど

クレジット
カード納付

アプリ納付



萩税務署

国税庁 検索



阿武町に 萩税務署長から感謝状

令和4年分確定申告において、「電子申告」を積極的に推進し、税務行政の効率化に多大な貢献をしたとして、阿武町に感謝状が贈られました。

町では、これからも時代に応じたデジタル技術の活用などを通して行政事務の効率化を図り、住民サービスの向上に努めて参ります。



はなだ のりこ 花田 憲彦 町長と こいけ みちよし 小池 途慶 萩税務署長

申告相談の日程

地区	相談日	対象行政区
福賀	2/16(金)	久瀬原、伊当、新田、中村
	2/19(月)	宇生賀中央、上笹尾、下笹尾、飯谷
	2/20(火)	上東郷、下東郷、森見藤、野沢
	2/21(水)	宇田地、金社、栃原、新生
奈古	2/22(木)	河内、釜屋
	2/26(月)	野柳、美里、美咲
	2/27(火)	上郷、筒尾
	2/28(水)	寺東、大里
	2/29(木)	下郷、土
	3/1(金)	宇久、西の一、西の二、西の三
	3/4(月)	木与、水ケ迫
	3/5(火)	東方、市、岡田橋
宇田郷	3/6(水)	浜の一、浜の二、美浜
	3/7(木)	宇田浦、尾無畑
	3/8(金)	宇田中央
	3/11(月)	宇田中央
	3/12(火)	惣郷

会場 福賀：のうそんセンター 営農研修室
 奈古：町民センター 営農研修室 兼 小会議室
 宇田郷：ふれあいセンター 保健指導室

時間 各会場とも午前9時から午後4時まで
 ※発熱などの症状がある場合は来場をご遠慮ください。

ご相談はお気軽に 萩税務署 ☎0838-22-0900
 戸籍税務課 ☎2-0500

今年も税の申告相談の時期が近づいてきました。申告期間は、2月16日から3月15日までです。阿武町では、2月16日から3月12日までの17日間、町内の3会場で申告相談を行います。日程は左表の通りです。できるだけ決められた日にお越しください。

また、所得税の確定申告についても相談に応じます。所得税、町・県民税、各種保険料(税)ともに、令和5年中に得た収入金、支払った必要経費などに基づいて、所得や税の計算をすることになりますので、関係諸帳簿、領収書、証明などの必要なものは、今のうちから準備し、確認しておきましょう。

町・県民税の申告相談

2月16日から3会場です

町・県民税の申告をしなければならぬ人

▼今年1月1日現在で阿武町に住所があり、令和5年中に所得があった人。

ただし、給与所得者で給与以外の所得のない人や、所得税の確定申告をした人は、町・県民税の申告をする必要はありません。

国保・後期高齢の被保険者で所得の少ない人も申告を

もしも申告がないと、所得がわからないため、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減額の計算ができません。

申告相談に持参するもの

申告相談は、必要な書類などを今のうちから準備され、次のものを忘れずに持参してください。

- マイナンバーおよび本人確認書類
- 社会保険料(国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険)控除の領収書や納付証明書
- 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、医療費、雑損などの領収書や証明書
- 給与、報酬、手当などの給与所得や退職所得、公的年金などの源泉徴収票や支払証明書
- 令和5年中の収入金や必要経費のわかる帳簿類、支払いに関する領収書類、事業用機械器具の取得関係書類など
- 所得税、消費税、地方消費税のハガキが税務署から届いた人はその書類
- 口座を利用して納付される場合・還付を受けられる場合は、通帳または金融機関や口座番号がわかるもの(本人名義に限る)
- 住宅借入金(取得)等特別控除を受けられる場合は関係書類
- その他必要なもの

従って、均等割額や世帯割額の軽減ができなくなってしまうことも考えられますので、必ず申告しましょう。

農耕作業用自動車の廃車手続きについて

申告時に、農耕作業用自動車などの廃車のある方は、廃車手続きをしますので、ナンバーを持参してください。



なご

12/23 世代交流「しめ飾りづくり教室」



良い年になりますように

奈古地区子ども会育成連絡協議会では、地域の伝統文化継承と世代交流をめざして、毎年、「しめ飾りづくり教室」を開催しています。今回は小学生10人、指導者6人、育成者ほか11人の合計27人が参加しました。

子どもたちは、藁で縄を綯う工程で大苦戦でしたが、指導者の方たちから教わり、なんとか、それぞれの想いが詰まった大小さまざまなしめ飾りが完成しました。また、親子や指導者の方たちとのふれあいを通して、冬休みの楽しい思い出も作ることができたようです。

図書ルーム リニューアル!



旧・図書コーナーの改装工事が完了し、1月9日から「図書ルーム」としてリニューアルオープンしました!より快適に過ごしていただける空間になっています。今後も新書をはじめ、話題の本を増やしていきますので、これを機に、ぜひ図書ルームをご利用ください!

「図書返却ボックスを」町民センター正面入口に設置し、休日や開館時間外でも本を返却できるようにしました。

ふくが

12/1 気になる話題「終活」

福賀ことぶき会では、「コープ葬祭」の舩田 由香さんを講師にお迎えし「終活のススメ」と題したセミナーを開催しました。

「終活って、いつから始めるの?」ということから、終活の具体例や、延命治療、お葬式、お墓、遺言書の作成のことなどを、「終活ガイド」の資格をもつ舩田さんに教わり、自分ごととして真剣に聞くことができました。

最後に、「本当の意味の終活は、将来の不安をなくし、いまからの生活を楽しむための準備です」と締め括られ、明るく考えることの必要性を教えてくださいました。



生きることと向き合うために

12/3 普通救命 AED 講習



「誰か」ではなく「あなた」に助けを

阿武町消防団の普通救命講習3回目ですが、本部5人、福賀分団20人の参加で開催されました。救命処置のひとつ、119番通報とAED(自動体外式除細動器)の手配では、「あなたは119番に通報してください」「あなたはAEDを持ってきてください」と、大きな声で反復練習を行いました。

福賀地区の AED 設置場所

- ① のうそんセンター
- ② 福賀診療所
- ③ 福賀小学校
- ④ 福賀小学校 体育館
- ⑤ いらお苑
- ⑥ JA 福賀ふれあい店
- ⑦ 社会福祉法人 E.G.F のんきな農場 阿武事業所



うたごう

12/2 冬季子ども会大会



だんだんウマくなりました!

親子10人の参加で、島根県益田市にある「さんさん牧場」で乗馬体験をしました。円形のコースを周回するのですが、初めて乗った馬の背中の目線の高さに緊張気味。ですが、だんだんと慣れて、ポーズを取りながら乗馬を楽しんでいました。

「さんさん牧場」では、馬だけではなく、ヤギやヒツジ、ウサギのエサやり体験もでき、動物とのふれあいを楽しめます。阿武町からも近い場所なので、ご興味のある方は、訪れてみてはいかがでしょうか。

12/9 ふれあい体育館 周辺整備



心より感謝を

体育館周辺の整備活動を24名の参加で行いました。夏の活動は天候不良で中止だったので、今回が、今年度では初めての作業です。草刈りや落ち葉の処理、立木の剪定、体育館内の清掃と、作業量も多かったのですが、事故もなく無事に終了でき、綺麗になりました。ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

12/9 消防団 救命講習



最初の数分が生命を左右する

救命講習が宇田郷でも行われ、23名が参加。DVDでの座学の後、萩市消防本部の教官の指導で、3班に分かれて実技を行いました。訓練で学んだことが、いざという時に、役立つことと思います。

しっかり食べて「フレイル」を予防しよう!

～元気で長生き! 健康寿命の延伸のために～

「フレイル」ってなんだろう

「フレイル」とは、加齢に伴い心身の機能が低下した「虚弱」を意味する言葉で「健康」と「要介護」の間の状態を言います。「要介護」状態は遠い先の未来の姿のように思えますが、「フレイル」の原因となる筋肉量の減少や、心身の活力の低下には、高齢期に達する前から注意が必要です。

「フレイル」の原因はさまざま

「身体的要因」…筋力の低下、口腔機能の衰え、低栄養 など
「精神・心理的要因」…認知機能の低下、うつ症状 など
「社会的要因」…外出機会の減少、頼れる友人の不在 など

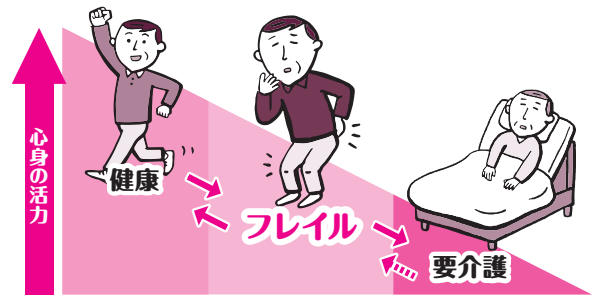
「フレイルチェック」をしてみよう!

「フレイル」に早めに気が付くために、日頃からチェックを行い、自分の状態を把握しておきましょう。

イレブン・チェック

右側に付く○が多いほど、「フレイル」が進行している可能性があります。6つ以上あてはまった人は、一段と注意が必要です。

食事	① ほぼ同じ年齢の同性と比較して、健康に気をつけた食事を心がけている	はい	いいえ
	② 野菜料理と主菜(肉または魚)を両方とも、毎日2回以上は食べている	はい	いいえ
	③ 「さきいか」「たくあん」くらいの固さの食品を普通に噛み切れる	はい	いいえ
	④ お茶や汁物でむせることがある	いいえ	はい
運動	⑤ 1日30分以上の汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している	はい	いいえ
	⑥ 日常生活において歩行または同等の身体運動を1日1時間以上実施している	はい	いいえ
	⑦ ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いと思う	はい	いいえ
	⑧ 昨年と比べて外出の回数が減った	いいえ	はい
社会参加	⑨ 1日に1回以上は、誰かと一緒に食事をしている	はい	いいえ
	⑩ 自分が活気にあふれていると思う	はい	いいえ
	⑪ 何よりもまず、もの忘れが気になる	いいえ	はい



食事からの「フレイル予防」は低栄養予防!

低栄養を防ぐには、「バランスのよい食事」と「たんぱく質の摂取」が大切です。

たんぱく質が不足すると、筋肉を作る力が低下し、筋肉量が減少します。

肉類を1日1回、手のひらに乗るくらいの量を目安に食べるようにしましょう。

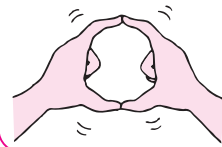
また、魚・卵・大豆製品・乳製品を、1日3食のどこかにプラスすると、さらに栄養バランスが良くなります。



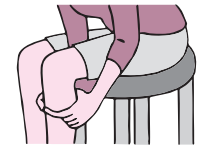
指輪っかテスト

計測器を使わずに筋肉量を測ることができます。

① 両手の親指と人差し指で輪っかをつくる



② 利き足ではないほうのふくらはぎの太い部分を力を入れずに軽く囲む



指でふくらはぎを囲んだときに、すき間ができる人は筋肉量が少なくなっている可能性があります。



低 ← 危険度 → 高

知ってる? LDLコレステロール 第9問

Q ウォーキングやエアロビなどの有酸素運動はLDLコレステロール値を下げるのに有効でしょうか?

- ① 有効である
② 有効ではない



健康福祉課
☎2-3113

クイズの答えは次のページ

医療従事者の負担は限界 救急医療の緊急事態です

救急車は、手術・入院が必要な場合など、
緊急性が高い方が利用するものです。

しかし、萩医療圏における令和4年の救急搬送では、
42.9%が緊急性のない「軽症」の方の利用でした。

救急搬送の件数は、年々、増加しています。

救急医療の現場で奮闘されている
医療従事者の負担が非常に大きくなっており、
このままでは救急医療が崩壊してしまいます。

厳しい救急医療の現状をご理解いただき、
救急車の適正利用に、ご協力をお願いします。

本当にいま 必要ですか?

- 1 軽症や自分の都合で、安易に救急車や救急外来を利用することは控えてください。
- 2 緊急性のない夜間受診は控え、できるだけ日中の時間帯に受診してください。
- 3 救急医療を利用する前に、まずは、かかりつけ医、または、下記の窓口で電話相談してください。

●萩・阿武健康ダイヤル24 (24時間対応)
☎0120-506-322

●小児救急医療電話相談 (夜7時～翌朝8時)
☎#8000 または ☎0838-921-2755

一人一人のご理解とご協力が必要です。
みんなで萩医療圏の救急医療を守りましょう。

阿武町・萩市消防本部・萩市医師会

健康福祉課 ☎2-3113



休日当番医

- 1/21⑧ 須佐診療センター 須佐 08387-6-2540
- 1/28⑧ 齋藤医院 奈古 08388-2-2838
- 2/4⑧ 萩市休日急患診療センター 椿 0838-26-1397
- 2/11⑧ 萩市休日急患診療センター 椿 0838-26-1397
- 2/12⑧ 福賀診療所 福賀 08388-5-0863
- 2/18⑧ 萩市休日急患診療センター 椿 0838-26-1397
- 2/23⑧ 弥富診療センター 弥富 08387-8-2311
- 2/25⑧ 須佐診療センター 須佐 08387-6-2540

診療時間 休日当番医：午後5時半まで
萩市休日急患診療センター：午後10時まで
受付はいずれも30分前まで

発熱などの風邪症状は受診前に電話を!

かかりつけ医(日ごろ受診している医療機関)のある方
まずは、電話でご相談ください。

かかりつけ医のない方
受診・相談センター
☎#7700 または ☎083-902-2510
受診可能な医療機関を紹介します。

前ページのクイズの答え ① 有効である

ウォーキングやエアロビを1日に合計30分以上で週3回以上(可能であれば毎日)、または、中強度以上の有酸素運動(速歩、ジョギング、テニス、水泳など)を週に合計150分以上行うことで、LDLコレステロールや中性脂肪を低下させることができるほか、HDLコレステロール(善玉コレステロール)を上昇させることができますよ!



俳句

自由あり	淋しさもあり	冬の空	佐々岡	美保子	(中村)
郷中を	のみこんで	いる師走	虹	原	清穂
石垣の	数は先祖	よ師走	入る	柳井	恵子
袖口の	乾くひま	なし歳	の暮	林	弘子
柗の花	に香りに	引きこ	まれ	小田	衛
望郷の	友へふる	里初	暦	大倉	淑子
落葉絨毯	吐息ひそ	けき静	寂かな	梅地	眞代
天も地	も人も吹	き消し	猛吹雪	池田	幸枝
冬晴れ	やポケ	モンGO	の靴下	ろす	木村
晦日	そば生	涯海と	離れず	に	出羽
あまた	役終	えて白	髪に雪	が舞	う
ここ一	番菓子	職人の	年の暮		水津
着膨れ	の歩幅	狭めて	庭掃除		能野
「そち	もワル	」暮を	騒がす	元首	相
抜きし	草の花	を惜し	みて秋	の風	白上
風の夜	くつつ	いて絵	本読	む	桂
定まら	ぬ気温	交りて	年暮	れる	青木
櫛の火	を囲み	談笑	昼休	み	角

阿武町俳句協会 次回句会のご案内

とき 令和6年1月22日(月) 午前9時半より
ところ 町民センター 投句内容 当季雑詠3句

阿武町の人口と世帯数 (12月末)

地区別	人口	世帯数	移動内訳
奈古	2,078(-7)	1,000(-3)	転入 5
福賀	477(-)	251(-)	転出 5
宇田郷	472(3)	257(3)	出生 1
合計	3,027(-4)	1,508(-)	死亡 5

()内数字は対前月比

12月の交通事故

区分	人身事故			物損事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で 起こった事故	2 (1)	0 (0)	2 (1)	124 (123)
うち阿武町内で 起こった事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (5)

()内数字は前年件数

みんなでつくり明日のページ

2月

日	曜	行事予定
1	木	ひよこクラブ(9:45)【母子センター】 豆まき・誕生会(10:00)【みどり保育園】
3	土	福賀月例グラウンドゴルフ大会(13:30)【福賀GG場】
6	火	福賀ことぶき会にこにこ百歳体操(10:00)【のうそんセンター】
7	水	農業委員会 総会(9:00)【役場2階 小会議室】
8	木	ふれあいキッチン(郷)(9:30)【ふれあいセンター】
9	金	民生委員児童委員協議会 定例会(9:00)【役場2階 会議室】 スマイルキッチン・おいしいスクール(18:30)【町民センター】
10	土	生活発表会(9:00)【みどり保育園】
13	火	福賀ことぶき会 にこにこ百歳体操(10:00)【のうそんセンター】 身体測定(11:00)【みどり保育園】
15	木	ひよこクラブ(9:45)【母子センター】
18	日	奈古グラウンドゴルフ(9:00)【阿武小中グラウンド】
19	月	健康教室「さくら会」(9:00)【町民センター】
20	火	福賀ことぶき会 にこにこ百歳体操(10:00)【のうそんセンター】
25	日	鳴き砂清掃ボランティア(9:00)【清ヶ浜海水浴場】
26	月	避難訓練・交通安全指導(10:45)【みどり保育園】
27	火	赤十字移動献血(9:30)【阿武町役場】(13:30)【ナベル山口工場】 福賀ことぶき会 にこにこ百歳体操(10:00)【のうそんセンター】
28	水	阿武町サロン交流会(13:00)【町民センター】
29	木	仮入園【みどり保育園】

萩健康福祉センター 2月の行事

日	曜	時間	行事予定
7	水	13:00~	風しん抗体検査
		13:30~	C型・B型肝炎ウイルス検査
			HTLV-1 抗体検査
	14:00~	エイズ即日検査	
8	木	13:30~	くるみの会(ひきこもり家族会)
14	水	13:30~	骨髄ドナー登録会
20	火	13:00~	心の健康相談
28	水	13:30~	お酒に関する困りごと相談

※ 検査、相談はいずれも事前予約制です。
※ 無料検査の対象には条件があります。

萩健康福祉センター ☎0838-25-2667

大栄建設(株)から寄付をいただきました

山陰道木と防災の工事事業者である「大栄建設(株)」から、社会貢献活動の一環としてトイレットペーパー200ロールを、阿武町に寄付していただきました。

これは、事業所から出た古紙をリサイクルしたもので、福祉施設の利用者の方たちに包装作業を依頼したものだということです。関係者のみなさま、ありがとうございました。



農地相談会を開催します

各地区で相談日を設け、農地の売買や貸し借り、転用などについての相談を受け付けます。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽にご相談ください。

農業委員会 事務局(農林水産課) ☎2-3114

宇田郷:ふれあいセンター 2月2日(金)

奈古:役場本庁 相談室 2月5日(月)

福賀:のうそんセンター 2月7日(水)

《時間:午前9時~11時30分》

生活困窮者自立支援法による相談会 事前予約制(前日まで) 健康福祉課 ☎2-3115

生活に困っている、仕事が見つからない、将来が不安、病気で働けないなど、お困りごとをお聞かせください。相談員と一緒に考え、解決のお手伝いをします。

2月14日(水) 9:30~12:00

阿武町役場 相談室

1月分 町内の求人情報 (1月9日現在)

ハローワーク萩 ☎0838-22-0714

あぶくりエーション (道の駅阿武町)	レストラン業務	162,640円	ツリハグループ(ウオッツ)	店舗運営スタッフ	190,000円~
	販売員(直売所)	163,400円	鶴惣工業 惣郷工場	技術職	160,000円~
阿武福祉会	看護職員	184,000円~	パンザイエンタープライズ	調理・清掃	172,000円~
	調理員	157,000円	奈古郵便局	郵便物の集配業務	171,072円
	介護職員	174,000円	太陽コミュニケーションズ (道の駅温水プール)	インストラクター	時給930円~
	栄養士または管理栄養士	171,000円~			

就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者のみなさん、ハローワークは、最後まで支援し続けます！
就職活動の進め方について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

※決定済みの場合もあります。



20th

2023 12.16 → 2024 1.3

イルミネーションフェスティバル2023 in 阿武町
Illumination Festival 2023
 in Abu

ヘルスマイト☆おすすめ料理

令和3年 冬季ふれあいキッチンより

「フレイル予防のためのおすすめレシピ！」

小松菜のハンバーグ
 カレー風味

【材料4人分】

- | | |
|--------------|--------------|
| 小松菜……………160g | オリーブ油…大さじ1弱 |
| 合挽ミンチ肉…320g | 卵……………2個 |
| ニンジン……………50g | タマネギ……………20g |
| タマネギ……………50g | マヨネーズ…大さじ5 |
| カレー粉…大さじ1強 | ブロッコリー…120g |
| 塩……………小さじ1/3 | |
| コショウ……………少々 | |

【作り方】

- ① 小松菜は洗って、鍋にお湯を沸かしてさっと茹でてから、水気をしぼって5mm幅に切る。
- ② ニンジン、タマネギはみじん切りにする。ブロッコリーは小房に分けて茹でておく。
- ③ 卵はゆで卵にして粗く刻んでボウルに入れ、タマネギはみじん切りにして加えて、マヨネーズと混ぜ合わせておく。
- ④ ボウルに①と合挽ミンチ肉、ニンジン、タマネギ、調味料を加えて、よく練り混ぜてから4等分して、小判型に丸める。
- ⑤ フライパンにオリーブ油を熱して④を入れ、こんがり両面を焼く。
- ⑥ 器に⑤を盛り、ブロッコリーを添え、③のタルタルソースをかける。



「フレイル」とは、
 《健康》と《要介護》の間の虚弱の状態。
 食事で“低栄養”を予防しましょう！

